

秋田県立大曲技術専門校昇降機設備保守点検業務委託特記仕様書

I 業務概要

- 1 業務名 秋田県立大曲技術専門校昇降機設備保守点検業務委託
- 2 業務場所 大仙市大曲川原町2番30号（秋田県立大曲技術専門校）
- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 4 業務仕様 本仕様書に記載されていない事項については「建築保全業務共通仕様書 令和7年版（令和5年11月8日 国営保第13号）」（以下共通仕様書という。）による。

II 業務範囲

- 1 業務対象設備仕様
 - (1) 主仕様
 - ・三菱電機株式会社
 - ・インバータ制御式エレベータ（ELEPAQ1）P-11-750kg-45m/min
 - ・設置年 平成17年
 - (2) 付加装置
 - ・停電時自動着床装置（MELD）
 - ・火災時管制運転装置（FER）
 - ・地震時管制運転装置（EER-S）
 - ・遮煙ドア仕様
 - ・車椅子、視覚障害者対応仕様（AAN）
 - ・オートアナウンス装置
 - ・遠隔点検機能付
- 2 契約方式 POG契約とする。
- 3 点検回数 年12回定期的に点検を行うものである。うち訪問点検は3箇月に1回、遠隔点検・遠隔診断は毎月1回行うものとする。
年1回建築基準法第12条に基づく法定検査を行うこと
不定期の故障についても、速やかに対応すること。
- 4 点検内容 共通仕様書による。

III 提出書類

- 1 委託業務着手届 契約後速やかに
- 2 点検報告書 作業実施後
- 3 委託業務完了届 委託業務完了後速やかに
- 4 有資格者証の写し 業務着手前

IV その他

- 1 消耗品
 - (1) 消耗品以外の部品については委託者が負担する。ただし、保守上の不備等受託者の責任に帰する故障については、受託者の責任においてこれを負担するものとする。
 - (2) 本委託業務以外の修理については、別途契約するものとする。
 - (3) 修理品は、メーカー純正品を使用し、メーカー仕様以外の改造は行わないこと。

2 事故等発生時の措置

- (1) 故障等の緊急事態に備え適切な処置が行えるよう体制を確保すること。
- (2) 閉じこめ事故や故障等で連絡を受けた時、又は遠隔監視システムにより異常を受信した場合は、速やかに到着し当該対策作業にとりかかること。

地震時に昇降機が感知器「低」動作により休止した場合、エレキックで自動で関連機器を診断し、機器に異常がないことを確認後、昇降機を自動で仮復旧させること。

3 点検技術者

本委託にかかる点検作業は、安全確保のため有資格者が行うこと。

4 協議

この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。